

令和3年度 第8回 春日区地域協議会
次 第

日時：令和3年8月31日(火) 午後6時30分から
会場：上越市市民プラザ 第3会議室

延べ2時間

1 開 会

【2分】

2 あいさつ

【3分】

3 議 題

(1) 協議事項

① 自主的審議について

1) 前期委員による自主的審議について

【40分】

2) 今後の進め方について

【70分】

(2) その他

4 その他

(1) 次回開催日の確認

【5分】

- 日時 令和3年 月 日() 午後6時30分から
- 会場 上越市市民プラザを予定
- 内容 (仮)自主的審議について

(2) その他

5 閉 会

前回会議における主な意見と対応(案)

区分	主な意見	対応(案)
審議テーマについて	【春日山の観光振興】 ・春日山に来て休憩するところがない。団体の観光客が食事できるところがなく、お土産を購入する場所がない。全国から誘客し、楽しんでもらうには、観光事業にもっと力を入れるべき。 ・金谷区と連携しながら観光について考えるべき。	⇒ テーマの審議に取り込む。
	【防災・減災に向けた活動の充実】 ・防災活動の充実が必要ではないか。 ・春日区には防災士会の支部がない。	⇒ テーマの審議に取り込む。
	【その他】 ・春日山荘の今後の推移に留意し、必要に応じて議論する。	⇒ 取扱いの変更がある場合の情報提供を求める。
前期の活動について	【前期の審議経過の把握】 ・どのような流れで審議を進めてきたのか、詳しく説明を聞きたい。	⇒ 適宜説明を行う。
審議の進め方について	【地域との連携について】 ・地域には、町内会長連絡協議会に関連する組織として「交通安全協会」や「防犯協会」があり、また「青少年育成会議」があるため、これらの団体と話をすることで実現できることがあると思う。 ・小さなテーマでも構わないので、具体的な議論を行って、今、春日区にある組織・団体を動かさなくては効果が出ないと思う。	⇒ 「町内会長との情報交換会」等を企画・開催する。 ⇒ (同上)
	【研修等】 ・もっと地域を知ることが必要であるため、地域を見て回ったらよい。 ・まちづくりについて検討していくため、上越市の将来像や地域の課題などについて情報提供してほしい。	⇒ 視察箇所を選定したうえで、現地確認を企画・実施する。 ⇒ 審議に必要な情報を適宜提供する。

自主的審議の進め方（イメージ）

※ 以下は一例であり、この通りである必要はありません。

手順	工程	具体的な取組（例）	（参考）前期の経過
手順 1	地域協議会委員だけで考えてみる。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域協議会委員が日頃から感じていることや、日常で見聞きしている情報などから、「解決すべき地域の課題」「伸長すべき地域の特長」について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SWOT分析で「福祉」「観光」「安全安心」の3本柱を整理(H28.8)
手順 2	調べる（聞く・見る）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 町内会長、地域の団体、住民と意見交換を行う。[情報交換会の開催] ➤ 市からの情報提供を受ける。 ➤ 現場を確認する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長との情報交換会(H28.11) ・現地確認や事例調査
手順 3	話し合っテーマを決める。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 改善や伸長すべきテーマを明らかにし、「自主的審議事項」を定める。 ➤ 改善や伸長すべきテーマがない場合は、自主的審議を行わないことを決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ決定(H29.8)
手順 4	テーマについて深掘りする。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ アンケート調査などにより実態把握を行う。 ➤ （必要に応じて）町内会長、地域の団体、住民との意見交換を行う。[意見交換会の開催] ➤ 市からの情報提供を受ける。 ➤ 視察研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会長との情報交換会(H29.11)(H30.12) ・現地確認や事例調査 ・関係者との意見交換等
手順 5	対応策（手段・ゴール）を決める。	<p>（※ まとめ方の例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域内での解決に向けた活動（意見交換・働きかけなど）により団体の活動を促す。 ➤ 「地域活動支援事業」の採択方針への反映により団体の活動を促す。 ➤ 「地域を元気にするために必要な提案事業」の活用に向け、地域の団体とともに市と協議し、協働事業の実現を目指す。 ➤ 「意見書」を提出し市による実現を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 【福祉】… 各種団体の連携強化に向けた懇談 【観光】… 特産土産品の企画、開発（検討） 【安全安心】… 交通安全対策に係る意見書提出 <p>※意見書(案)は、町内会長との情報交換会で賛同を得た。(R1.12)</p>
手順 6	対応策を実施する。	—	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策に係る意見書の提出(R2.1)
手順 7	対応策を総括する。	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 上記対応策の結果を把握し、評価を行う。必要に応じて、対応策の見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3分科会の審議結果のまとめ(R2.2) ・地域協議会活動報告会で報告(R2.2)